

一時保育について

一時保育とは、保護者の週3日程度の就労や、傷病、または育児疲れの解消等に対応するために一時的に児童を保育施設にてお預かりする制度です。

<対象児童>

- ・町内に居住するまたは里帰り出産等のため、一時的に滞在している生後6ヶ月以上小学校就学前の児童で、健康状態が良好であること

<事業内容(保育日数)>

(1) 非定型的保育サービス事業(ひと月12日まで)

保護者の就労形態により、家庭での保育が週3日程度困難となる児童に対する保育

(2) 緊急保育サービス事業(ひと月12日まで)

保護者の傷病、入院等により、緊急又は一時的に家庭における保育が困難になる児童に対してする保育

(3) 私的理由による保育サービス事業(ひと月5日まで)

保護者の育児疲れ解消等の私的な理由や、その他の事由により一時的に保育が必要となる児童に対してする保育

<実施保育園>

錦津保育園 および 和知保育園

<定員>

各園、1日につき 5名程度

<保育時間>

平日 午前8時30分から午後4時00分まで

<利用料金> 錦津保育園

年齢区分	1日の利用料	
	4時間以内のとき	4時間超のとき
3歳未満児	1,200円	2,000円
3歳以上児	1,000円	1,800円

※ 年齢区分は、利用する年度の4月1日時点の年齢

※ 利用料金はひと月ごとにまとめて請求を行います。給食費(おやつ代)については、別途、園で実費徴収(給食260円おやつ50円(R6.4.1現在))

※ 和知保育園に関しては、直接施設にお問い合わせください(電話 0574-43-0519)

<手続き申し込み>

各園に連絡の上、利用希望日の前月20日までに、利用申請書を園へ提出してください。(緊急時は要相談)

一時保育申請される保護者の方へ

一時保育の持ち物

- ①保育通信(コドモンへの入力)
- ②タオル(手ふきにします)
- ③ふきん(給食の時使います)
- ④エプロン
- ⑤③～④を入れる袋(給食セット)
- ⑥着がえ(一組程度)
- ⑦おむつ、ビニール袋
- ⑧午睡布団(敷き布団、掛布団、枕)



⑧枕



※持ち物すべてに名前を記入して下さい

その他

○初めて一時保育を利用される方へ

最初は誰でも不安です。お母さんもお子さんも一緒、初めての場所で、お母さんがいないよ・・と、泣いたりする子もありますが、保育士がていねいに付き合い保育をさせていただきますので安心して利用してください。なお、保育中のお子さんの様子に応じて、対応をお願いすることがありますのでご了承ください。

- ※ 保育時間は1時間からお受けします。
- ※ 食事等でアレルギーのある場合は事前にご連絡下さい。
- ※ 保育園でのおおむねの生活時間です。参考にして下さい。
昼食時間は11時30分～12時30分です。
おやつ時間は9時と3時です。
午後の午睡は13時～14時30分位です。
- ※ 給食をとられない方は、給食セットは必要ありません。
- ※ 13時までには帰られるお子さんは、布団は必要ありません

詳しくはご連絡下さい。錦津保育園 電話 0574-43-0449